

令和5年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年5月24日（水） 午後2時00分から午後3時20分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 池田 吉希
事務局出席者	教育部長 袖口 浩幸 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（社会教育担当） 松下 泰也 次長（スポーツ担当） 福井 厚司 次長（生活環境・人権推進担当） 前田 三嗣 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 松岡 和子 学校教育課参事 倉狩 幸喜 人権推進課長補佐 福澤 朗 教育総務課係長 西川 蓉子
書記	学校教育課長補佐 小林 美菜子
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和5年第5回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告  
(2) 令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件について  
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第54号 令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る  
教育委員会の意見聴取について  
(2) 議案第55号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和5年第7回（6月定例）甲賀市教育委員会について  
(2) 令和5年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、藤田委員様のご欠席のため、4名の委員の皆様で執り行わさせていただきます。

ただ今から、令和5年第6回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。

「春山淡冶にして、笑うがごとく」北宋時代の山水画家郭熙<sup>かくき</sup>の漢詩に出てくる一説で、ここから山笑うとの季語が生まれました。芽吹きや新緑の豊かな美しさを表す大好きな言葉です。教諭時代には、水彩絵の具で混色をして緑色を何通り作れるか子どもたちに挑戦させたものです。日差しはもう強いですが、輝く緑が鮮やかな季節が続いています。

本日は大変お忙しい中、令和5年第6回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

先日、近畿都市教育長協議会の総会に参加しました。研修として講演会が開かれ、「奇跡のすぐそばにいること」と題して「りんくう総合医療センター」産婦人科部長<sup>おぎたかずひで</sup>荻田和秀氏からの講演を聞きました。「お産の現場から考える子育て支援」として、TV番組「プロフェッショナル 仕事の流儀」に出演され、ドラマ「コウノドリ」のモデルとなった最先端の泉州広域母子医療センターで周産期医療に取り組むドクターの話でした。

3つの話がありましたが、1つめは「できるだけ正確なメディアリテラシー」を身につける大切さについてでした。「無批判に騙されていませんか」と問われ、疑似科学と呼ばれる根拠のない根拠で説明され、反証不可能性・検証へ消極性・立証責任の転嫁等が特徴となります。身近な例として「血液型判断」を出されました。1900年、西洋人より東洋人にB型が多いと発表され、ゴリラもB型が多いことから「東洋人は野蛮だ」とB型の決めつけが行われました。それに反論し、1927年、東京女子師範学校<sup>ふるかわたけじ</sup>の古川竹二教授は、親族11人を調査し、気質の研究として、A型は消極的、B・O型は積極的、AB型は人がいなかったもので、内面はA型、外面はB型であるとししました。そして

1973年、文筆家の<sup>の み ま さ ひ こ</sup>能見正比古氏が「血液型人間学・血液型占い」を発表され、大ブームとなりました。しかしながら、100年たった今も一切根拠はないそうです。「何人もその特徴の如何を問わず」ということです。

さらに、都市伝説にも言及し、民俗学者のジャン・ハロルド・ブルンバン氏が「友達の友達の体験」として語られるものだとし、マックのミミズや猫肉、サブリミナル効果、タクシー幽霊などが作られてきました。出産にかかわっても、満月の夜の出産・死産が多いといわれますが、90%以上は月齢とは無関係であり、68%は看護師によくありがちな話として、湿度・気温・潮の満ち引きなどで伝えられてきた、まったくの個人の感想だそうです。早産のリスクも、力仕事1.22倍、立ち仕事1.26倍、夜仕事1.24倍、長時間仕事1.03倍で、何よりストレスが1.63倍となっているそうです。

2つ目は、若年層の妊娠について触れられました。未受診妊婦のうち、未受診の理由は、経済的原因63%が最も多く、知識不足・妊娠の認識なし・家庭問題・孤立と続いています。17～19歳・37～39歳に出産後の虐待が集中し、未受診＝虐待の構図が顕著だそうです。また、妊娠中から繰り返しのけがや安全の怠りが特徴的で、母子ともに危険な状態が続くようです。20歳以下の母は、特定妊婦（ひとり親、未婚、若年、虐待、望まない妊娠）であることが多く、「妊娠が育児の第一歩」であることを伝えながら、命を大切に育てる啓発が必要であると話されました。

3つ目は、出産前後で分泌されるホルモンの秘密についてでした。妊娠中にはエストロゲン・プロゲステロンが大量に分泌され、思春期や更年期の100倍にもなるそうですが、出産後はほぼゼロになり、体調のバランスが崩れたり、産後鬱を発症してしまうようです。

しかしながら増加するホルモンがあり、オキシトシンと呼ばれ、母性行動の促進をし、母性行動によってまた分泌されます。赤ちゃんに触れると赤ちゃんにも増加します。このホルモンは、何より幸せな気分になり、いやな気持ちを消す力もあり、家族を作る幸せを感じられ

るそうです。母乳で胎児へ流入し、赤ちゃんも気持ちよくなります。それだけでなく仲間の結束や敵の排除も促します。父は育児参加をすることで、オキシトシンを増やす努力をしないと、結束か敵対か母子から迫られます。オキシトシンは、仲間と協力して社会を作ることや傷ついた仲間を支えるといった家族や仲間の絆・思いやりのある社会づくりにも向かわせる働きもあり、地域や行政のサポートの必要性が強く説かれていました。

人類祖先のネアンデルタール人は、歴史の中では長く存在できませんでした。寿命が短くて、年長者がいなかったようです。年長者、おじいちゃんやおばあちゃんの孫育ても、オキシトシンがかかわり、おじいちゃんおばあちゃんの幸福感や長生きにもつながります。肌と肌が触れあったり、赤ちゃんの写真を待ち受けにする理由も理解できるところです。

まとめとして、家族だけでなく、愛情にあふれた集団の中でも子どもが変わります。望まない虐待の連鎖を断ち切るためにも、周産期医療と教育行政とで子育てに手を組んでいきたい、妊婦の孤立を防ぎ、愛情をこめて幸せを感じながら、奇跡のすぐそばで子育てができる社会を作りたいと結ばれました。小中学校で表出する不登校や生徒指導の多くの課題の解決の一つの糸口が、幼児期までの対応にあるのではと思い、部局の連携や一体的な取り組みの必要性を再認識しました。

奇跡のすぐそばにいる命に係わる「教育」という仕事のすばらしさを再確認しつつ、全力で職務に向かう決意を新たにしたところであります。

この後、次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和5年第6回教育委員会定例会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認(1) 令和5年第5回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ござ

いませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 5月教育長教育行政報告について、資料2に基づいて、4月26日開催の第5回教育委員会定例会以後の教育長行政報告の中から、今月は、1件についてのみ少し詳しく報告いたします。

4月27日(木)・28日(金)の両日、2日間日程で、大阪府泉佐野市スターゲイトホテルで開催されました、「令和5年度近畿都市教育長協議会定期総会」について報告します。

本協議会は近畿の107名の市教育長によって構成されている組織です。

大会では、総会の前に役員会が27日午前に行われて、前教育長の残任期間の役員として役員会にも出席いたしました。

全て原案どおり承認され、午後からは総会が開催され、開会式と議事後、研修として「奇跡のすぐそばに居ること」について講演をいただきました。

2日目は「予想困難な時代を豊かに生きる」～子どもをエンパワーする教育の創造～をテーマとした情報交換会が開催され、3市から報告がありました。

まずは野洲市から、いじめ事案の報告がありました。

これは教員が関わるいじめでございます。教員が不用意にマイナスイメージを与えるキャラクター名に例えた児童、ちょっと例は違いますが、例えばドラえもんで言えば、ジャイアンみたいやな、と軽く、不用意に教員が言ったことがクラス中に広まり、ずっとその名前と呼ばれていたというような事案、また、質問を何回も何回も繰り返す子どもに、本当はあつてはならないのですが、うるさいなあとか、あまりにも何回も言うので、この子どもの質問はスルーしようと言ったら、それを全員が真に受けてすべての言葉をスルーするようにな

ったというような、教師によるいじめの加担事案の報告を受けました。

子どもにマイナスイメージを投影することや、不用意にけなすことが、特別な場ではなくて日常の生活の中で行なわれているということが非常に大きな問題であると思います。再発防止に向けては、授業や学級経営などいろいろ力が必要ですが、やはりまずベースになる人間力を磨くこと、失敗を話し合ったり、うまくいかないことをリカバーできる職員室の関係や或いは同僚から学ぶ姿勢を持つ、同僚性の構築などがあげられました。

2例目は、和歌山市から、小中一貫教育の推進の報告がありました。

3小学校1中学校を統合し、9年間で4・3・2制として、第1期は基礎基本定着の1年から4年まで、学級担任によるきめ細かな指導をする期間です。第2期は充実期ということで、5、6、7年生。教科担任制を導入し、専門性の高い学習を実施します。第3期の発展期は8年、9年ということで、将来の進路選択に向けて、一人ひとりの個性や能力を伸ばす、とされています。特に、真ん中の5年から7年生の教科担任制では、6年の算数・図工・音楽・理科等に中学校教員が指導、また中学1年の保健体育や外国語は小学校教員の指導で行われていました。内容的には、①わかやま創造科の創設、②外国語教育の充実、③理数教科の充実が図られていました。外国語は1年生から15分ずつのモジュールを取り入れ、9年間を通した系統的な学習、そして理数教育は、理科・算数・数学に大学の教授や専門家を招聘して学習が組み込まれていました。他にも、小1から中3までを上手く組み合わせ、異年齢の体験学習で効果的に交流させながら、思いやりや優しさなども育んでいました。

3番目の報告は、宝塚市からICTについての報告がありました。

学校の校務用のパソコンと授業用のタブレットを統合し、教職員一人一台の端末で職員室でも仕事ができ、それを教室でも使えるという統合がされました。

個人フォルダであるとか、学校共有フォルダをすべてクラウドに保存したので、教職員は家庭でもワークができるようになり、例えば夏

期休暇時において学校現場でなくても可能な業務については通勤することなく効率的に行うことができます。また緊急時の対応も迅速に対応することが可能となります。子ども自身も自分のフォルダの中に行けば、今日学校でここまでやったけどできなかった部分ができるというような自主的な学びが可能となったそうです。

新しいセキュリティー対策が非常に大事で、その部分も強化されたことにより、ホームワークが可能になったということです。先進的に進める学校を決めて、そこでの実践を市内に広めていくというシステムも活用されていました。

甲賀市でも、今年度後半には、情報系端末と教員が使っているタブレットを統合し、家でも、教室でも、職員室でも活動ができるという、まさに宝塚市の実践ができるようになっていくということなので、非常に多く学ぶところがありました。

2日目の午後は、視察研修として関西国際空港の整備事業の現場を訪問いたしました。2021年から着工して、2025年の大阪関西万博に間に合うように改修をされています。

第一段階として、国内線エリア改修、新国際線到着導線の増築、税関エリア改修。第二段階として、今年度、新国際線出発エリア、一般エリア2階商業施設、新出国審査場の新設などが展開され、感覚的には、国内線のエリアが端に固められ、中央には国際線の出発や到着スペースが新設されており、明らかに国内よりもインバウンドへの対応が見て取れました。

また、バリアフリーもあちこちで対策が講じられ、電動車いすが動線の途中に置かれてあり、自由に活用でき、チケットを読ませるとゲートまで自動で運んでくれました。

最後に、関西空港の地下、普段は非公開の機械室の見学をしました。関西空港は埋め立て地であり、水深18mの海に30mの土が積み上げられています。1994年の開港時から、今も着実に沈んでいるそうです。沈むことを前提で作られていました。

建物が均一に沈めば全く問題ないのですが、ばらばらに沈むことが

建物の傾きや破損につながるようです。それも想定済みで、そのために、南北に1, 700 mもあるという第一ターミナルビルは、900本の柱で支えていて、ジャッキアップシステムというのがあって、沈んだところをジャッキで上げて900本の柱を上げ下げしながら均一に保っておられるようでした。300 tまで持ち上げるジャッキを4台ぐらい使い、その900本もある柱を1回10本分ずつぐらい上げるそうです。3年に1回ぐらいでよいそうです。一回上げるのは1 cm未満で、上げたら、6 mmぐらいの板を下へどんどん入れていくという仕組みだそうです。沈下前提での建築やその対策を見させてもらって、大きな驚きを覚えました。

今回は、近畿都市教育長協議会の研修報告のみとさせていただきました。

以上、5月分の教育長教育行政報告といたします。

教育長           それではただ今の5月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

池田委員       第1回人事にかかる学校訪問、4日間ございますけれども、一般的にどのようなお話をされるのでしょうか。

教育長           学校にとっては1年間の中でも、重要な日の一つになります。教職員は県の職員なので、県の教職員課から人事を担当する人事主事が参ります。人事主事は教室に入る権限がないので、市の教育委員会の教育長をはじめ、次長、そして市の人事を担当する担当が教室訪問をし、そこに県の職員が同行するという形になります。私たちは教室に入れますが、県の人事主事は勝手には入れないという仕組みになっています。学校では、全部の学級を回って先生がどんな授業をされているか、どんな方なのかをまず見ます。そのあと管理職からその先生のこと、あるいはその学校が目指すこと、教室の状況等を聞き取りします。教室を見てまわるだけで1時間以上かかり、説明を含めると長いところは2時間半あまりかかります。市も県も、情報を一手にいただいて、来年度の人事を構想していく資料にします。

これが年に3回あります。1学期、2学期、最終3学期と合計3回

させていただきます。

4月から次年度の人事が始まっているというような状況です。そういう意味で、学校も次年度のことをしっかり私達に伝えないと、来年度の人事に反映しないので、私たちにとってもそうなのですが、学校にとっては重要な位置付けにある日です。それを人事に係る訪問と呼んでいます。

野口委員

すいません、質問してよろしいですか。1点だけです。

9日の第1回社会教育委員の会議は、これは毎年定期的に行われているのですが、今年度、特に社会教育委員の会議の中で強調したいところ、委員さんから主体的に意見を求めたいと思っておられるところを聞かせていただきたいです。前年度、教育委員に対して一緒の合同の会議をしましょうという非常に積極的な提案がございました。甲賀市の教育委員会の中で教育委員と社会教育委員と一緒に語り合うことは、私は非常に大事だと思っています。そのときは、地域と学校の協働という答申が出されたので、社会教育委員さんは必ず定例会や協議会があるときにこの協働がどのように動いているかを、教育委員は議題に上がらなくても必ず積極的に聞いてくださいって言われるぐらいの声があったんですが、今年のポイントは何でしょうか。

次長（社会教育担当） 今年度1回目ということでございまして、全体的には今年の計画を、どういう形で会議を進めていこうかという議論が主でした。基本的には地域学校協働活動というものをもうちょっと深掘りをしていこうということでの方向性を一旦出されたのですけれども、社会教育委員の皆様にもご相談させていただきました。

社会教育のあり方みたいなものを早期に固めて、それをできれば、第一四半期、終わろうとしています、6月7月くらいまでに一定の形を作っていくって、その後、今の地域学校協働活動の展開をしっかりと進めていこうというところです。

今年度に入ってから、立岡教育長に社会教育委員の会議の議長の沢井委員長から、去年の経過、特に学校協働に係る部分の課題感をご提案いただいたところでございますので、そういったものを市教委とし

てどう受けとめ、どう改善していくのかというところを下期にしっかり詰めていこうという方向づけにはなっておるところです。

ですので、委員が言っていたような教育委員の皆さんとの議論、そういったところもタイミングを見て設定をさせていただければと考えているところです。

教育長職務代理者 2点ございます。1点は感想になりますけれども、5月3日のケンケト踊りについて、行かせていただこうと思った次の年から3年連続コロナ禍でずっと行けないままでしたが、今年初めて見させていただきました。

教育委員会事務局の方々はじめ市職員さんも多数来ておられて、思っていた以上ににぎやかといいますか、活気溢れるようなお祭りになっていたのではないかと思います。今年は前野地区の子どもさんが輪番で踊られたのですが、その地区の子どもさんが足りないという事をあちこちで話しておられたのが聞こえたので、文化財にも指定されたことなので、その伝統を守っていくためにも、例えば小学校でもしっかり地域として誇れるものがあるんだよという紹介をしっかりといただき、少しでも多くの子どもが参加でき、参加しようと思えるようなバックアップを教育委員会としてもしていけたらと感じました。

そういう伝統的な行事ですけれども、いろんな年代の方が来ておられて、親御さんに抱かれています小さい子どもさんから、自分で楽しそうに走り回っている子どもさん、その親世代、もちろんおじいちゃんおばあちゃん世代など本当に様々な世代の方が来ておられたのがすごく印象的だったので、そういうのは大切にしていって方がよい、登録されて1年目だからってということではなくて毎年毎年つないでいていただくことが大事だと思いました。それが1点、感想です。

1点聞かせていただきたいのは、10日のあいの土山マラソンの打ち合わせ会ですが、去年もコロナ明けで実施して、今年はどういう感じになるか何か決まったことがあれば教えてください。

次長（社会教育担当） まずケンケト踊りに関して、地元の役員さんに聞いていますと4年ぶりの開催で、それまでのお客さんの数と比べて倍ぐらいに

増えたとお伺いしています。地元のご協力をいただきまして、河川敷  
というか神社の少し下手の河川に近いところを臨時駐車場としてお借  
りし、その上のグラウンドゴルフでいつも使っておられるところも追  
加でお借りして、そこで収まったぐらいで、ちょうどいい感じの人出  
であったと思っているところでございます。

あと子どもたちの部分については、まずは関係する小学校において、  
ケンケトの文化をしっかりと伝えていけるような活動を学校と連携しや  
っていきたいと思っています。その際には、地元には保存会もあります  
ので、保存会の皆さんと協力をしてやっていきたいというのと、先ほ  
どの駐車場の課題もそうですが、今年やってみた課題を整理して、来  
年度のケンケトに合わせていければと思っています。

教育部長

1点補足させていただきますと、前にも職務代理者が言っておられ  
たように学校との連携というのは非常に大事になってくるかと思っ  
ています。ケンケト踊りだけでなく市内の伝統行事芸能については、  
やはり保存伝承していくということがなかなか難しくなっている  
という声を方々で聞きますので、これからは学校での郷土学、地域学  
というのか、学校教育、学校との連携をもう少し深めながら、子ども  
たちが実際にこういう郷土芸能を見て、自分たちがこの踊りを踊っ  
てみようという気持ちを持っていただけるようにしていくことが郷土の  
まちづくりにも繋がってくるし、移住定住ということでUターンなり  
にも繋がってくるのではないかというふうに思っています。

今そういうことについて、教育委員会の事務局の中でも話し合いを  
しておりますので、ぜひ来年以降につなげていきたいというふうに考  
えています。

野口委員

すみません。関連で、この間、甲賀町のある地域の役員さんとお話  
をしたのですが、私も前に見させてもらって、子どもたちは、各家を  
訪問したときも、楽しんでやっていたのですが、本当に短い時間の訪  
問ですぐ次の会場に行かなくてはいけないっていうときでした。そう  
いった時に家族だけじゃなくてALTの方が一緒に手伝ってお茶を出  
していたり、村の中での繋がりがいろいろ変化してきていました。

それと役員さんが地域でも話されて、区長さんだけに負担がかからないように、受け入れるところに負担がかからないように、もっともっと無理のないようにしていこうとその地域では話がされたようなので、そういうことを通して村づくりまちづくりにおいて、きっといろいろ変化があると思うので、変化をまた教えてもらえたらありがたいです。

次長（スポーツ担当） 職務代理者から質問のありましたマラソンの関係につきましても、昨年のコロナ対策の対応で成功した面もあり、その一つとして、選手の方へ事前にナンバーカードを兼ねたゼッケンを郵送し、受付の緩和をさせていただいたことは、今後も継続していく予定です。従来、混雑をしておりました受付時の混雑緩和になります。

また、若干会場内が寂しくなっていた物産販売のテント村については、感染状況を見ながら復活をさせていただきます。

次に、スタートにつきましても、従来は4回に分けてスタートしておりましたが、昨年は記録を目指されるランナーが前のランナーを追い抜くことが大変というご意見もありましたので、スタートの方法についても一部変更を陸上競技協会の方に検討いただき、一斉でスタートすることとし、それも、登録の方が前に並んで記録の出やすい形とすることを検討しており、また方法につきましても、関係団体と協議しながらより参加してもらいやすいように進めていきます。

さらには、参加者4,000名にふるさと納税枠の200名を加え、4,200名の募集枠にできるだけ近づけるよう、よりよいマラソン大会になるよう協議をしております。

教育長職務代理者 去年も申しあげたのですが、もちろんコロナのことがあったとは思っているのですが、去年はガタンと参加者が減り、参加者数の心配もあったので、今年もふたを開けてみて少なかったではどうしようもないと思うので、締め切る前に、参加者を増やすにはどうしたらいいのか、まず事前の工夫や検討をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

次長（スポーツ担当） 全国の大会を見ていると完走メダルを出されるところが

多くなりつつあります。完走メダルについては予算的な部分もありますが、あいの土山マラソンは参加料がお安くなっておりますので、その範囲でできるかどうかという部分がありますが検討をしています。今までは上位8名の方を表彰し、あとは完走された全個人の記録を記録証として発行していましたが、以前でしたらタオルやTシャツなどを参加賞としていたのですが、今回は完走された全員にメダルが渡せるようなことを考えており、加えて完走された全員に完走メダルを渡せるか調整をしております。

教育部長

今、職務代理者もおっしゃっていただいたような募集中のPRが一番大事ですし、私も以前事務局をしていたので、その苦労をもう少し一生懸命やっていただいて、去年はちょうどコロナがまだどうなるかわからないということもあり少し消極的だったかなというところもあります。財団とタイアップさせていただいて、募集をかけるまでに、事前にもっとPRをしていけるよう連携していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長

少し最後に補足しておきますが、ケンケトについては、該当が大野小学校、佐山小学校ですので、前回の校長会がありましたときに、具体的にケンケト踊りをどのように、学校で取り入れていくかというシミュレーションをしながら校長会で説明をしました。地域学校協働活動を推進していくということをメインで話していたのですが、地域学をこの素材にして、どうやっていくかということも全部伝えましたので、きっと、私が伝えなかったことは校長にも伝わっていると思っていますし、動いていくと思います。

また、マラソンの参加料はとても安いですね。今、1万円以下のところは本当はないですし、2万円、高いところは3万円とか出してでも走りたい方は走られますし、どんな付加価値をつけていくとか、広報をどうしていくとか、考えていくところかと思っています。

教育長

他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、ただ今の5月教育長教育行政報告は報告事項として終わ

らせていただきます。

教育長 続きます、(2) 令和5年第3回甲賀市議会定例会(6月)報告案件については、本議会前につき非公開といたします。

傍聴者の方はご退出をお願いします。

教育長 それでは、資料3に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項(2) 令和5年第3回甲賀市議会定例会(6月)報告案件について、資料3に基づき説明をさせていただきます。

本来、地方公共団体の予算は4月1日から翌年の3月31日までに執行することが原則であります。状況の変化や不測の事態などにより、事業およびこれに伴う予算執行が年度内に完了しない場合があります。

この場合、予算の議会議決を経て翌年度に繰り越して使うことができ、これを明許繰越といい、その事業及び金額について、出納閉鎖の日である5月31日以降の直近の議会に報告することとなっており、6月議会定例会において報告するものであります。

資料3のとおり、教育委員会関係における令和4年度から令和5年度への明許繰越による繰越事業は5事業で、翌年度繰越額の総額は5億3,481万3千円であります。

内訳につきまして、まず中学校費の土山中学校長寿命化改良事業は、工事施工において授業への影響を極力少なくするとともに、生徒の安全確保に万全を期すことから、長期休暇を有効に活用し工事を進めるため繰り越したものであります。

次に、社会教育費の水口城跡環境整備事業は、水口城御成橋改修設計業務において、材質および工法の検討、また、史跡内工事のため関係機関との調整等に時間を要したため繰り越したものであります。

次に、紫香楽宮跡史跡整備事業は、史跡公園整備設計業務において、業務を進めるにあたり、史跡整備の根拠資料となる発掘調査報告書の作成および国との協議に時間を要したため繰り越したものであります。

次に、紫香楽宮跡保存事業は、保存用地の購入において、土地所有者との調整および移転登記に時間を要したため繰り越したものであり

ます。

最後に、保健体育費の学校給食センター維持補修事業は、令和4年度発注の東部学校給食センター厨房施設更新工事に付随する機械設備改修工事設計業務について、厨房施設更新工事の業者選定に時間を要したことから、こののちに発注する当該設計業務について令和4年度に発注することが困難となり、次年度に繰り越すものであります。

以上、令和5年第3回甲賀市議会定例会報告案件についての説明とさせていただきます。

教育長            それではただ今の（2）令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長            それでは、ただ今の（2）令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3. 協議事項に入らせていただきます。（1）議案第54号令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についても、本議会前につき非公開といたします。それでは、資料5に基づき説明を求めます。

教育部長        議案第54号令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づきその提案理由を申し上げます。

本議案は6月5日に開会されます令和5年第3回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

当該議会に提案を予定しております、教育に関する事務に係る議案は令和5年度甲賀市一般会計補正予算（第3号）であります。3ページ目、議案第54号別紙をご覧ください。

まず歳入につきましては、8,331万6千円の増額となっております。内訳といたしまして、総務費国庫補助金、総務管理費国庫補助金の地方創生推進交付金2,238万円の減額および、デジタル田園

都市国家構想推進交付金 2, 451万6千円は、補助金の交付決定により教育委員会所管の6事業の財源を更正するものであります。

次の教育費国庫補助金、小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 715万6千円、次の中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 1,374万5千円、次の保健体育費国庫補助金 1,030万円は、それぞれ柏木小学校バリアフリー化設備等整備事業、土山中学校長寿命化改良事業、社会体育一般事業のスポーツ教室開催事業において、国から補助金の交付内示があったことから追加計上するものであります。

次に、教育費寄附金であります。教育総務費寄附金、教育振興寄附金 3万円は個人の方からいただいた寄附金を、次の小中学校寄附金、教育振興寄附金 49万9千円は、株式会社大阪特殊鋼管製造所様、みなくちチャリティーゴルフ大会実行委員会様、滋賀ゴルフ倶楽部様からいただきました寄附金を計上いたしました。

次に、雑入、教育費雑入のB&G海洋センター修繕助成金 3,000万円は、公益財団法人B&G財団からの施設改修にかかる助成が決定したため、次のスポーツ教室受講料 45万円は、先ほどの国庫補助採択により実施いたしますスポーツ教室の個人参加負担金を計上いたしました。

次に、教育債、合併特例事業債の小学校施設整備事業の680万円の減額は、柏木小学校バリアフリー化設備等整備事業で国庫補助金を追加計上したことによる財源調整、中学校施設整備事業 2,580万円は、土山中学校長寿命化改良事業の事業費増に伴う追加であります。

続きまして、歳出につきましては1億781万2千円を計上しております。

まず、都市計画費、公園費の公園施設管理運営経費 100万円は、みなくち子どもの森の受水槽加圧ポンプ修繕にかかる経費を計上したものであります。

次の教育総務費、教育振興費、発達支援事業 3万円は、個人1名からいただきました寄附金を財源に、適応指導教室の備品を購入する経

費を計上したものであり、次の小学校費、教育振興費、小学校教育振興事業14万9千円は、みなくちチャリティーゴルフ実行委員会様からいただきました寄附金を財源に水口地域の小学校図書を購入するための経費を計上したものであります。

次の中学校費、中学校管理費、中学校施設管理運営経費30万円は、株式会社大阪特殊鋼管製造所様からいただきました寄附金を財源に土山中学校の施設備品を購入する経費を計上したものの、教育振興費の中学校教育振興事業5万円は、滋賀ゴルフ倶楽部様からいただきました寄附金を財源に水口地域の中学校図書を購入するための経費を計上したものであり、次の中学校施設整備事業4,092万円は、土山中学校長寿命化改良事業における資材物価および労務費高騰による工事請負費の増額を計上したものであります。

次に、保健体育費、保健体育総務費、社会体育一般経費1,236万3千円は、国庫補助金採択を受け、オーダーメイド型運動教室を実施するための経費を計上したものであり、社会体育施設整備事業5,300万円は、公益財団法人B&G財団の修繕助成金の採択を受け、甲南B&G海洋センターの屋根や内装等を改修する工事請負費を計上したものであります。

次に、第2表「繰越明許費補正」についてであります。

今回、国庫補助事業の採択を受けた土山中学校長寿命化改良工事について、授業への影響を極力少なくするとともに、生徒の安全確保に万全を期すことから、令和6年度の長期休暇を有効に活用し工事を進めるため、予算を繰り越し、事業を進めるものであります。

次に、第3表「地方債補正」についてであります。一つ目の小学校施設整備事業は、発行限度額を680万円減の4,360万円とするもので、柏木小学校バリアフリー化設備等整備事業で国庫補助金を追加計上したことによる財源調整であり、二つ目の中学校施設整備事業は、発行限度額を2,580万円増の3億4,680万円とするもので、土山中学校長寿命化改良事業の事業費増に伴う追加であり、いずれも起債の方法等の条件につきましては補正前と同様であります。

これらが市議会定例会に提出する予算の内容であります。

以上、令和5年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第54号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 　　基本的なことで教えていただきたいのですが、国庫補助の中で、デジタル田園都市国家構想推進交付金でございますが、これは去年も出ていましたけど、これは期間が3年とか決まっているものでしょうか。

次長（総務・管理担当） デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）ということで今回交付決定があるものですが、こちらについては基本的には従来から計上しております地方創生推進交付金、今回減額になっている部分、それに代わるものという形で今回新たに創設されたものになっております。内容につきましては、基本的にはデジタル活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取り組みなどに充てられるものでございますが、併せて従来と同じように地域振興に係る部分についても充当できるものでございます。従来の地方創生推進交付金に代わる交付金ということで何年か続く形で予定されております。毎年市全体の中で、対象事業を決めた中で申請し、また毎回このタイミングになるかと思うのですけれども、交付決定があれば、補正対応させていただくという形になるかと思えます。

野口委員 　　公的な事業のために使われているものだと思うのですが、ちょうどこの3月に甲賀市内の民間団体で、学習支援を長くしている人たちが積極的に学校教育課に動画の配信をしたいがWi-Fiの環境の資金がないということで相談に来られました。その時に担当の方がこのデジタル田園都市国家構想の交付金の対象になるかもしれないということ民間に対しても助言もいただきましたのでそれでお聞きしました。直接それが使えるかどうかは別として、そういう性格のものだったことがわかりました。

次長（総務・管理担当） 昨年度ございましたデジタル田園都市国家構想の交付金

につきましては、文字どおりデジタルの推進というところに焦点を当て、そういった事業に対しての補助金でございました。今回の交付金は先ほど申しあげました、「地方創生推進タイプ」という括弧がついておりまして、地域振興の部分も対象になっておりますので、イメージとしては対象の枠が拡大されたというものになりますので、今後も情報収集に努めながら、できるだけ対象に乗せていくように、努めていきたいと思っております。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第54号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(2) 議案第55号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について、資料6に基づき説明を求めます。

次長(生活環境・人権推進担当) 議案第55号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について、その提案理由を申しあげます。「甲賀市人権・同和教育推進員規則」第4条の規定により、各区、自治会長からの推薦を受けた別紙記載の推進員276名を委嘱するため、教育委員会の議決を求めます。

任期は令和5年6月1日から令和7年3月31日までです。

以上、議案第55号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第55号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 参考までに施策を教えてくださいたいのですが、いろいろな実践を積んでいらっしゃる方が推薦されていると私もよくわかるのですが、この方達の役割、どのようなことを主にされるのでしょうか。今年とはこれまでと違って、人権教育の啓発事業のなかで人権尊重のまちづく

り懇談会の扱いが変わってきたんですね。これまでは、各地域の中で課題があったら、区長さんを中心にして、この人権の担当の方たちとディスカッションしながら決めて、私たちが本当に身近な問題が話せるようなそういう機会があったのですが、今年度からもう少し幅が広がってセミナーに参加してもいいし、まちづくりセミナーでもいいし、それから資料を使ってもいいと、非常に選択の幅が広がったのですがそういう中で、この推進員の方の役割、どういう形で区の役員さんとお話をされて、区として何をやるか決められるのか、教えてください。

次長（生活環境・人権推進担当）　まず推進員の主な仕事の内容を説明させていただきます。今おっしゃっていただきました人権尊重のまちづくり懇談会をはじめ、各種研修会の企画運営、地域の皆さんの人権意識を高めるための様々な学習活動の促進に努めていただきます。また、市が開催する研修会やセミナー等について、計画から参加準備運営と、支援、参加者として、様々な形で協力をお願いします。また、甲賀市人権教育推進協議会、甲賀市同和人権事業促進協議会などの各種協議会の行う事業についても積極的な参加をお願いしております。

ご質問いただきました、まちづくり懇談会の進め方ですが、夏頃に地域のリーダー研修会というものを開催させていただく予定をしております。そこで推進員さんとか、区長さんや自治会長さん等にお集まりをいただきまして、各地域でどのような取り組みをされるかということをご協議いただきたいと思います。その中で懇談会という形式もありますけれども、セミナーに参加していただいたり、いろいろなDVDを見ていただくなり、地域の課題を話し合っていて、今年はどのような形で進めるかということをご協議します。その会議を7月頃の予定でこれから通知をさせていただく予定をしております。

野口委員　さらにお聞きしたいのですが、地域独自で人権研修会や懇談会を開催するという、地域の課題を、例えばセミナーに行きましようとか、今年は活動の幅が広がっていると思います。これまで住民の1人として本当に助けられたのは、外国の方が近くに6人で1軒、家を借りて住まれたんですが、隣家の方が、老人会やら地域の懇談会の中で、

こんなすばらしい青年が来てくれて嬉しいと訴えられました。私も一緒にサポートさせていただきましたが、その青年たちに対し老人会の人々が、もっと子どもに挨拶をしてほしいから、そういうことをもっと呼びかけていきたい、若者、外国の人たちの力を借りたいという、そういった思いを聞く場にもなりました。だから、セミナーに行くのは一つの選択ではありますが、できれば、地域の中にある広い課題、そういう中でみんなで話し合えるような温かい懇談会が望ましいと思っているので、またよろしく申し上げます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第55号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 令和5年第7回(6月定例)甲賀市教育委員会について、(2) 令和5年第7回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和5年第7回(6月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和5年6月28日(水)午後2時から、(2) 令和5年第7回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和5年6月14日(水)午後2時から開催させていただきます。テーマは調整中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

それでは、2. 報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について報告を求めます。内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

《以下、非公開》

報告事項(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長            それでは、以上をもちまして、令和5年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 3時20分〕